

7月定例総会議事録

- 1 日 時 令和元年7月26日(金) 午後1時30分～
- 2 場 所 本庁5階 大会議室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 二木昭治 小澤治人 百瀬友司 小池典子 竹下静江 塩原 正
古田久人 三村明一 竹淵 浩 塚原一郎 米久保 茂 三溝静夫
塩原令子 酒井茂典 北澤 稔 田中新一 平林金一郎 山崎憲一
赤羽 功 荒川浩一 長尾正公 赤羽 章 伊藤正彦 上條幸栄
神戸 博 橋戸 勝
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局員 溝口事務局長 川上係長 宮原主査 中澤主事
- 7 協議内容

(1) 開 会 二木 会長代理

(2) あいさつ 塩原会長

(3) 議案審査

- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号7番の三溝委員と8番の古田委員でお願いします。

①議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	全1件 承認	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	全1件 承認	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u> 全1件 承認

- ・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。
- ・百瀬委員 枚敷〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します枚敷〇〇〇番の畑、990㎡外1筆合計2,628㎡を広丘高出〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は未定です。地区としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を広丘地区でお願いします。
- ・長尾委員 広丘高出〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘高出〇〇〇番外3筆の畑、合計5,579㎡を広丘吉田〇〇〇番地にある〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を洗馬地区でお願いします。
- ・ 赤羽委員 北小野〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する北小野〇〇〇番の田、841㎡を広丘吉田〇〇〇番地にある〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作予定です。地区としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。

② 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

塩尻地区	片丘地区
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区 全1件 承認
宗賀・檜川地区	北小野地区

- ・ 塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・ 竹淵委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇番の畑33㎡を、片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。補足説明をしますと、親戚の相続を行うにあたって、玄関先と〇〇〇さんの間に今回の申請地がありますが、相続と一緒に所有権を移転する申請です。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を宗賀地区でお願いします。
- ・ 三溝委員 宗賀〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する宗賀〇〇〇番の田、292㎡を宗賀〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
- ・ 塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・ 委員 (「異議なし」の声)
- ・ 塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・ 委員 (全員挙手)
- ・ 塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を片丘地区でお願いします。
- ・ 塚原委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇番の畑、737㎡を

片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のための所有権移転ということで申請がありました。地区としては可といたしました。総会のご意見を願います。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>	<u>全1件 承認</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>	
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>	

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・米久保委員 この案件は、追認申請です。片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇番の畑、面積1,196㎡の内94㎡を、駐車場用地として転用するものです。この該当地は、娘夫婦が分家住宅を建築したいとの話が持ち上がり、調査をしたところ、農地転用をせずにカーポートを建っていたことが判明しました。平成25年6月から現在も駐車場として利用しており農地への復旧は困難と思われます。この土地は、農振除外済であり、市街化調整区域です。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、集落に接続し、位置的代替性がなく、周辺農地に支障がないため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見を願います。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

④ 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

<u>塩尻地区</u>	<u>全1件 承認</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>全1件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>

- ・塩原議長 1番を広丘地区でお願いします。
- ・古田委員 広丘吉田〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘吉田〇〇〇番外1筆の畑合計面積142.78㎡を、松本市〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんに農家分家住宅用地として使用賃貸借権を設定するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、第1種農地であり、原則農地転用が認められませんが、集落に接続し、位置的代替性がなく、周辺農地に支障がなく、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見を願います。

す。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を塩尻地区でお願いします。
- ・小澤委員 塩尻町〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する塩尻町〇〇〇番の田、外1筆の合計面積234㎡を、塩尻町〇〇〇番地にある〇〇〇の自社の駐車場用地として所有権移転するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、既存敷地の2分の1を超えない拡張であるため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見ををお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑤ 議案第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出(相続届)について

塩尻地区	片丘地区
広丘・高出・吉田地区 全2件 承認	洗馬地区
宗賀・檜川地区	北小野地区

【報告】 事務局 川上係長 3条届出 2件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。相続届ですので部会としては可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第5条の規定による届出について

塩尻地区 全1件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区
宗賀・檜川地区 全1件 承認	北小野地区

【報告】 事務局 川上係長 5条届出 2件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地保有合理化促進事業による斡旋適格認定について

塩尻地区	片丘地区
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区 全3件 承認
宗賀・檜川地区	北小野地区

- ・塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 〇〇〇が所有します洗馬〇〇〇番の畑3,354㎡を、宗賀〇〇〇番地にある〇〇〇に、保有合理化促進事業及び自作地売買により〇〇〇に所有権移転するものです。地区会としては可といたしました。皆様の意見ををお願いします。

- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。2番を同じく洗馬地区でお願いします。
- ・北澤委員 ○○○が所有します、洗馬○○○番外1筆の田、合計面積1,168㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で洗馬○○○番地にお住まいの○○○さんに所有権移転するものです。地区会としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。3番を同じく洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 ○○○が所有します、洗馬○○○番外1筆の畑、合計面積1,305㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で洗馬○○○番地にお住まいの○○○さんに所有権移転するものです。地区会としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原会長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原会長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原会長 本件は承認されました。

⑧ 議案第8号 農地利用集積計画について

塩尻地区	全3件 承認	片丘地区	全13件 承認
広丘・高出・吉田地区	全3件 承認	洗馬地区	全7件 承認
宗賀・檜川地区	全15件 承認	北小野地区	全4件 承認

- ・塩原議長 塩尻地区からお願いします。
- ・百瀬委員 塩尻地区新規面積・筆数0、再設定面積7,071㎡筆数5筆。合計面積7,071㎡筆数5、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて広丘・高出・吉田地区お願いします。
- ・塩原議長 片丘地区からお願いします。
- ・赤羽委員 片丘地区新規面積6,175㎡筆数4、再設定面積18,947㎡筆数13筆。合計面積25,122㎡筆数17、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて広丘・高出・吉田地区お願いします。
- ・古田委員 広丘地区新規面積筆数5,579㎡の4筆、再設定面積・筆数6,443㎡3筆。合計面積筆数12,022㎡の7筆すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・三溝委員 洗馬地区新規面積4,880㎡筆数7、再設定面積9,658㎡筆数9です、合計面積

14,538 m²筆数 16 です、すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。

- ・塩原議長 続いて宗賀地区お願いします。
- ・平林委員 宗賀地区新規面積 21,648 m²筆数 20、再設定面積・筆数 0、合計面積 21,648 m²筆数 20 筆、地区会としてはすべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて北小野地区お願いします。
- ・赤羽委員 北小野地区新規面積 1,495 m²筆数 2、再設定面積 6,710 m²筆数 6 です、合計面積筆数 8,205 m² 8 筆、地区会としてはすべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 新規面積総合計 39,777 m²筆数 37、再設定面積 48,829 m²筆数 36。総合計 88,606 m²筆数 73 すべて可といたします。続いて所有権移転を事務局からお願いします。
- ・事務局宮原 (3 件 5 筆報告)
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・竹淵委員 あまりにも安い場所はどこですか？
- ・塩原議長 場所は、そんなに悪くはないが、ただ売主が売りたいがっているためです。〇〇〇がこの価格なら買いますということでこうなりました。
- ・竹淵委員 会長さん買わないですか？白地にして売りましょう？
- ・塩原委員 もう買っちゃったわ。
- ・竹淵委員 いかにも安すぎる。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。
- ・荒川委員 8 号議案で中間管理機構で〇〇〇の方から話があったのか、農業委員の方で中に入って調整したのですか？
- ・竹淵委員 〇〇〇の間に農業委員が入って、地権者の方はどちらでもいいということだったので、市の農政課の方でできるなら中間管理事業でということだったので、10 年一括払いでの契約でやりました。
- ・荒川委員 書類の方は、難しいんですか？
- ・竹淵委員 書類は向こうの方(中間管理機構)で作成してくれました。印鑑を 2・3 か所押すだけでした。あと、農業委員と農政課と地権者の家について契約をしました。したがって、農業委員が中に入って調整しています。そのため、ワインの関係では、苦情とかは少ないです。〇〇〇、〇〇〇も結構協力的です。
- ・塩原議長 外に質問ありますか？それでは、次に進みます。

⑨ 塩尻市農業経営改善計画認定(認定農業者)について(農政課 上條主事)

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区 全 6 件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>

宗賀・檜川地区

北小野地区

塩尻市青年等就農計画認定（認定新規就農者）について（農政課 上條主事）

塩尻地区

片丘地区

広丘・高出・吉田地区

洗馬地区

全1件 保留

宗賀・檜川地区

北小野地区

- ・塩原会長 認定農業者について農政課担当者よりお願いします。
- ・上條主事 (資料に従い説明)
- ・塩原会長 認定新規就農者について農政課担当者よりお願いします。
- ・上條主事 (資料に従い説明)
- ・塩原議長 説明ありましたが意見質問ありますでしょうか。
- ・長尾委員 ○○○さんは、私の地元の人ですけれども、目標達成に必要な措置ということで機械の購入を考えておられるようですが、トラクター導入の50馬力の中古については、いいと思うが、あとの機械については、中古と書いていないので新車を購入するということだとしたら、この金額では購入できないような気がします。見立てがおおざっぱな気がする。6年後の目標が片や作付面積225アールで、裏面の6年目の所有地と借入地の合計が133アールで整合性が取れないがどうなっているのか？
- ・上條主事 多分裏面の農業経営の規模に関する目標のところの、借入地の方が間違っていると思います。
- ・長尾委員 意欲があるのは分かるが、農政課もしっかり指導をお願いしたいと思います。過去にも、就農しても長続きしなくてやめてしまった事例もあるのでその辺は、しっかりチェックしてもらいたい。
- ・上條主事 外の機械についても、中古のものがあると思いますので、しっかりチェックしたいと思います。
- ・塩原議長 外になにかご意見ご質問ありますか。
- ・二木代理 今回、郷原の認定農業者6人については、多いが背景はありますか？
- ・塩原議長 当然認定農業者にならなければいけない人がいて、手続きが難しい・メリットがないからヤダといっているから、一同に集めて1晩かけて書類を書き上げて申請したものです。
- ・二木代理 1番・5番新規就農者にはなれないのですか？45歳以下とかで？
- ・塩原議長 親元就農者です。5番は○○○の後継者です。
- ・塩原議長 外に何かご意見ご質問ありますか。それでは、6人の認定農業者について承認していただける委員の挙手を求めます。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。次の認定新規就農者につきましては、地元の洗馬地区から意見がございまして、次の機会ということにしてよろしいでしょうか？
- ・塩原議長 それでは認定新規就農者につきましては、保留ということにいたします。
- ・塩原議長 以上ですべての議案審査につきまして終了いたしました。続きまして、4その

他事項に入ります。

(4) その他事項

① (松本農業改良普及センター北澤氏の代理の荻原氏による概況説明)

・塩原議長 意見質問ありますでしょうか。

(意見・質問なし)

②その他

農政懇談会について (5人の各提案者より内容説明)

正式に8月定例会に提示したいと考えている。

そば栽培・播種作業について (溝口局長)

8月1日(木) 13:30~15:00 草刈・播種作業 雨天の場合は草刈のみ実施する予定。

北小野以外は2人、北小野は1人お願いします。(11人)

農業委員視察研修について (溝口局長)

一泊二日で、11月14・15日実施予定。

場所は、栃木方面で日光東照宮等。

(5) 閉 会 二木 会長代理

午後3時22分終了